

脳卒中連携パスの利用に関する個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の利用目的

この脳卒中連携パスはあなたの退院または入院（所）に際し、これまでの医療提供機関からあなたが新たに利用される機関に対して、あなたが承諾された範囲での情報提供を行うものです。

2. 個人情報の収集・記載について

この連携パスの使用に際して個人情報を収集する時は、必要な情報のみを適法かつ適切な方法により収集します。

3. 個人情報の利用・提供について

この連携パスに記載された個人情報は、あなたの退院（所）または入院（所）時に、新しいサービス提供機関に提供されます

原則として医療機関による管理となりますが、第三者に漏洩することのないよう責任を持って管理します。またその際、あなたへのよりよいケアを実現するために必要な範囲において、連携が必要な関係者（あなたが利用する医療・保健・介護事業者・ケアマネジャー）に対して個人情報を提供・取得したり、情報を共有したりすることがあります。

また1年後に、再発予防または、二次予防チェックのためにお知らせが届くことがあります。その他、得られた情報を個人が特定できない形で臨床研究に利用させて頂くことや、全体の集計がいろいろな統計や学会発表に利用されることがあります。

なお、今回同意された場合でも、途中で中止することができます。その際は現時点で入院（所）している、またはかかりつけの医療機関等へお申し出下さい。

同意書

下記について理解し、同意して頂ける場合は署名をお願いします。

- ・私は本書により脳卒中連携パスにおける個人情報の取扱いについて理解しました。
- ・私は脳卒中連携パスに記載された個人情報が、私が利用する医療機関間において、適正に取り扱われることに同意します。

年 月 日

署名
代筆

(関係)

脳卒中連携パスについて

脳卒中は突然発症し、重篤な障害を残すことも多い疾患です。現在の医療制度では単一の施設で治療を完結することが難しくなっています。このため色々の施設との連携が必要になります。これまでは病院・医院・施設などがそれぞれで連携を図ってきましたが、それでは効率が悪いいため、高知中央・高幡・安芸医療圏では統一した書式や情報で連携をはかろうと連携パスと呼ばれるものを作成しました。

脳卒中連携パスは脳卒中になって1年間の治療の過程を工程表として表したものです。

軽症から重症までの脳卒中患者さんが円滑な治療を受けることができるように、色々な病院が集まって計画・作成しました。2019年1月現在では46の医療機関、高知県、高知県医師会と一緒に治療が最適に、また、滞ることなく受けられるように計画しています。障害が残存すれば地域リハビリテーション連絡票へ移行することが可能です。途中で方向性が変わることもあります。また、連携を強制するものではありません。病気になって一年間の予定表となっていますが、経過中で変更されることがあります。

